

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月7日

【四半期会計期間】 第39期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社太陽工機

【英訳名】 TAIYO KOKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 剛

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市西陵町221番35

【電話番号】 (0258)42-8808

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務部長 高津 敦

【最寄りの連絡場所】 新潟県長岡市西陵町221番35

【電話番号】 (0258)42-8808

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務部長 高津 敦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第38期 第3四半期累計期間	第39期 第3四半期累計期間	第38期
会計期間		自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2023年1月1日 至 2023年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高	(千円)	6,470,642	7,114,640	9,041,674
経常利益	(千円)	487,664	375,592	624,444
四半期(当期)純利益	(千円)	326,071	254,088	440,320
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	700,328	700,328	700,328
発行済株式総数	(株)	5,956,400	5,956,400	5,956,400
純資産額	(千円)	6,711,870	6,821,033	6,826,120
総資産額	(千円)	8,088,066	8,490,748	8,258,070
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	55.66	43.25	75.12
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)	20.00	25.00	40.00
自己資本比率	(%)	83.0	80.3	82.7

回次		第38期 第3四半期会計期間	第39期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	(円)	0.45	11.78

(注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間の工作機械業界は、日本工作機械工業会が発表した工作機械受注実績（2023年1月1日から2023年9月30日まで）が前年同期比で15.8%減少しました。

工作機械業界を取り巻く経済環境は、新型コロナウイルス感染症対策の緩和による経済正常化や供給制約の緩和を背景に景気回復への期待が高まっている一方、長期化するロシア・ウクライナ情勢に伴う資源価格の高騰や電力料の値上げなどを主としたインフレの高止まり、中国景気の減速などにより、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

こうした状況の中、当社の受注高は前年同期に対して15.4%の減少となりました。地域別では、米州においては航空機・船舶関連の受注増により18.9%の増加、中国においては産業機械関連で大型の立形研削盤の複数台受注により15.0%の増加、その他アジアにおいては前四半期以前の小型の立形研削盤の複数台受注が寄与し2.6倍の増加となりました。一方、日本では28.2%の減少、欧州においては33.2%の減少となりました。

当期においては、ドイツで開催されたEMO（欧州国際工作機械展）への出展を通し、当社製品の技術力を欧州の潜在顧客へアピールし、海外販路拡大を図りました。国内においては、メカトロテックジャパンへの出展や4年振りの開催となる太陽工機プライベートショーなど、リアルでの営業活動を通して新たなお客様層の拡大や設備投資需要の汲み取りを図り、受注及び引合いの獲得に繋げてまいります。

また、収益面では価格改定効果がより一層顕在化し、機械単価の上昇につながり売上高が増加しました。損益面ではさらなる安定した利益を創出できる経営基盤の確立を目指し、製造原価低減活動、業務の効率化・DX化への取り組みを一段と進めてまいります。

当第3四半期累計期間の受注高は7,540,843千円（前年同期比15.4%減）となりました。うち当社主力機種である立形研削盤は6,424,477千円（前年同期比7.5%減）、横形研削盤は972,357千円（前年同期比36.6%減）、その他専用研削盤は144,008千円（前年同期比67.1%減）となりました。

生産高は6,287,020千円（前年同期比6.9%増）となりました。うち立形研削盤は4,977,875千円（前年同期比6.1%増）、横形研削盤は1,172,933千円（前年同期比1.2%減）、その他専用研削盤は136,212千円（前年同期比-%）となりました。

売上高につきましては、7,114,640千円（前年同期比10.0%増）となりました。うち立形研削盤は5,471,484千円（前年同期比7.6%増）、横形研削盤は1,363,868千円（前年同期比5.0%増）、その他専用研削盤は279,287千円（前年同期比219.6%増）となりました。

損益につきましては、営業利益364,466千円（前年同期比25.0%減）、経常利益375,592千円（前年同期比23.0%減）、四半期純利益254,088千円（前年同期比22.1%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

(流動資産)

当第3四半期会計期間末の流動資産は前事業年度末に比べて186,591千円増加し、6,093,349千円となりました。これは主に現金及び預金が804,958千円、製品が13,571千円、仕掛品が358,300千円、流動資産(その他)に含まれる前払費用が74,780千円増加したこと、売掛金が1,030,671千円、原材料及び貯蔵品が27,020千円、流動資産(その他)に含まれる未収入金が6,543千円減少したことによるものです。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末の固定資産は前事業年度末に比べて46,086千円増加し、2,397,399千円となりました。これは主に有形固定資産が55,076千円、無形固定資産が2,414千円、投資その他の資産(その他)に含まれる敷金及び保証金が4,883千円増加したこと、投資その他の資産に含まれる繰延税金資産が12,616千円、投資その他の資産(その他)に含まれる長期前払費用が3,789千円減少したことによるものです。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末の流動負債は前事業年度末に比べて237,764千円増加し、1,669,715千円となりました。これは主に役員賞与引当金が1,410千円、流動負債(その他)に含まれる前受金が356,530千円、流動負債(その他)に含まれる未払消費税等が90,534千円、流動負債(その他)に含まれる預り金が27,045千円、流動負債(その他)に含まれる未払費用が9,115千円増加したこと、買掛金が68,598千円、未払法人税等が135,002千円、製品保証引当金が14,001千円、流動負債(その他)に含まれる未払金が29,269千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は前事業年度末に比べて5,087千円減少し、6,821,033千円となりました。これは主に利益剰余金が10,251千円減少したこと、自己株式が4,891増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は83,938千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,956,400	5,956,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,956,400	5,956,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年9月30日		5,956,400		700,328		387,828

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2023年6月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 80,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,873,600	58,736	
単元未満株式	普通株式 2,500		
発行済株式総数	5,956,400		
総株主の議決権		58,736	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社太陽工機	新潟県長岡市西陵町 221番35	80,300		80,300	1.34
計		80,300		80,300	1.34

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2023年1月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有しておりませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	247,825	1,052,784
売掛金	2,600,578	1,569,907
製品	155,533	169,104
仕掛品	2,253,706	2,612,007
原材料及び貯蔵品	597,073	570,052
その他	53,039	120,492
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	5,906,757	6,093,349
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	737,057	689,928
土地	1,177,345	1,177,345
その他(純額)	172,170	274,376
有形固定資産合計	2,086,573	2,141,650
無形固定資産		
投資その他の資産	87,018	89,432
繰延税金資産	145,437	132,821
その他	32,284	33,495
投資その他の資産合計	177,721	166,317
固定資産合計	2,351,312	2,397,399
資産合計	8,258,070	8,490,748
負債の部		
流動負債		
買掛金	486,607	418,009
未払法人税等	136,399	1,397
製品保証引当金	163,354	149,352
役員賞与引当金	-	1,410
その他	645,589	1,099,546
流動負債合計	1,431,950	1,669,715
負債合計	1,431,950	1,669,715
純資産の部		
株主資本		
資本金	700,328	700,328
資本剰余金	533,907	534,180
利益剰余金	5,688,017	5,677,765
自己株式	96,133	91,241
株主資本合計	6,826,120	6,821,033
純資産合計	6,826,120	6,821,033
負債純資産合計	8,258,070	8,490,748

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2023年1月1日 至2023年9月30日)
売上高	6,470,642	7,114,640
売上原価	4,860,096	5,541,724
売上総利益	1,610,545	1,572,915
販売費及び一般管理費	1,124,903	1,208,449
営業利益	485,642	364,466
営業外収益		
受取利息	24	10
助成金収入	4,695	7,680
受取手数料	566	625
作業くず売却益	2,378	2,523
その他	2,385	2,794
営業外収益合計	10,050	13,634
営業外費用		
支払利息	1,990	-
割増退職金	3,529	-
支払手数料	913	1,446
為替差損	1,594	1,051
その他	0	9
営業外費用合計	8,027	2,508
経常利益	487,664	375,592
税引前四半期純利益	487,664	375,592
法人税、住民税及び事業税	203,538	108,887
法人税等調整額	41,944	12,616
法人税等合計	161,593	121,503
四半期純利益	326,071	254,088

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる、四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
減価償却費	96,400千円	111,583千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	87,769	15.00	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金
2022年8月4日 取締役会	普通株式	117,142	20.00	2022年6月30日	2022年9月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	117,437	20.00	2022年12月31日	2023年3月30日	利益剰余金
2023年8月3日 取締役会	普通株式	146,902	25.00	2023年6月30日	2023年9月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前第3四半期累計期間(自2022年1月1日至2022年9月30日)

(単位:千円)

	売上高						合計
	日本	欧州	アジア		米州	その他	
			うち中国				
機械本体							
立形研削盤	2,164,457	600,390	1,247,536	998,798	443,781	65,317	4,521,484
横形研削盤	1,085,702	-	107,045	107,045	-	-	1,192,747
部品(パーツ)							
立形研削盤	149,319	15,513	40,335	23,084	73,635	225	279,029
横形研削盤	31,589	-	9,829	3,005	7,325	-	48,744
その他専用研削盤	6,131	40,120	13,745	415	1,502	-	61,499
サービス							
立形研削盤	245,193	2,993	15,566	10,726	19,708	832	284,292
横形研削盤	54,079	-	1,058	836	1,807	-	56,944
その他専用研削盤	25,019	-	560	-	320	-	25,899
顧客との契約から生じる収益	3,761,492	659,017	1,435,676	1,143,910	548,080	66,374	6,470,642
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,761,492	659,017	1,435,676	1,143,910	548,080	66,374	6,470,642

(注) 売上高は研削盤の据付地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当第3四半期累計期間(自2023年1月1日至2023年9月30日)

(単位:千円)

	売上高						合計
	日本	欧州	アジア		米州	その他	
			うち中国				
機械本体							
立形研削盤	2,877,900	411,427	1,424,084	1,087,108	175,656	-	4,889,069
横形研削盤	1,112,432	-	61,398	34,780	61,184	-	1,235,015
その他専用研削盤	135,279	-	933	-	-	-	136,212
部品(パーツ)							
立形研削盤	153,252	21,340	39,506	25,784	45,776	295	260,171
横形研削盤	42,977	-	4,827	3,038	4,476	-	52,282
その他専用研削盤	37,623	7,409	6,934	109	37,010	-	88,978
サービス							
立形研削盤	297,672	3,080	13,643	4,784	7,847	-	322,243
横形研削盤	74,525	-	1,369	1,369	675	-	76,570
その他専用研削盤	51,708	-	-	-	2,388	-	54,097
顧客との契約から生じる収益	4,783,373	443,258	1,552,696	1,156,974	335,016	295	7,114,640
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,783,373	443,258	1,552,696	1,156,974	335,016	295	7,114,640

(注) 売上高は研削盤の据付地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	55.66円	43.25円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	326,071	254,088
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	326,071	254,088
普通株式の期中平均株式数(株)	5,858,345	5,874,339

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2023年8月3日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 146,902千円
- (2) 1株当たりの金額 25円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2023年9月15日

(注) 2023年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月7日

株式会社太陽工機
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚田 一誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 浩徳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社太陽工機の2023年1月1日から2023年12月31日までの第39期事業年度の第3四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社太陽工機の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。